

相生市議会だより

第 105 号

平成 24 年 6 月 10 日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



中学生ペーロン大会

三月議会から

三月定例会市議会は、三月五日から三月二十七日までの二十三日間にわたって開催されました。

今期定例会では、平成二十三年度補正予算八件、平成二十四年度予算八件、条例改正等十三件、報告一件、事件案件二件、人事案件一件を審議しました。

すべての案件は、可決、同意されました。その主なものは九〜十ページにまとめました。

施政方針に対する質疑および一般質問は、十名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をただしました。その概要については、四〜八ページにまとめました。

五月議会から

五月八日に臨時会を開催し、

議長に角石茂美氏

副議長に前川郁典氏

監査委員に宮舛真木氏

が選ばれました。

各常任委員会の委員も二〜三ページのとおり決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長
まえかわ いくすけ
前川 郁典



議長
かくいし しげみ
角石 茂美

就任挨拶

市民の皆さまには、平素から市政並びに市議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

このたび、相生市制七十周年の記念すべき年に相生市議会議長、副議長に就任させていただきますこととなり、誠に身に余る光栄であります。

もとより微力ではありますが、円滑な議会運営に努め、その使命達成とより開かれた議会となるよう最善の努力を尽くす決意でございます。

地方分権の進展とともに二元代表制の一翼を担う市議会の役割もますます大きくなり、山積する諸課題の重要性を真摯に受けとめ、解決に向けて最善の努力を傾注してまいり所存であります。

どうか皆様方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

議会選出監査委員



宮艸 真木

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



副委員長
ごとう まさひろ
後田 正信



委員長
さかぐち まさひろ
阪口 正哉

- 委員 田中 秀樹
- 委員 吉田 政男
- 委員 楠田 道雄
- 委員 柴田 和夫

議会選出委員等

(平成二十四年

五月八日現在)

西播磨水道企業団議会議員

宮艸真木・田中秀樹

橋本和亮・渡邊慎治

三浦隆利・吉田政男

柴田和夫

安室ダム水道用水供給

企業団議会議員

吉田政男・角石茂美

赤相農業共済事務組合

議会議員

前川郁典・田中秀樹

農業委員会委員

宮艸真木・三浦隆利

民生委員推薦会委員

阪口正哉・土井本子

国民健康保険運営協議会

委員

橋本和亮・渡邊慎治

環境保全審議会委員

宮艸真木・中野有彦

岩崎 修

都市計画審議会委員

阪口正哉・中山英治

常任委員会・会派構成



委員
いわさき 岩崎 かずまさ 修



委員
まえかわ 前川 いくすけ 郁典



委員
はしもと 橋本 かずあき 和亮



委員長
わたなべ 渡邊 しんじ 慎治



委員
しばた 柴田 かずお 和夫



委員
くすだ 楠田 みちお 道雄



委員
なかやま 中山 えいじ 英治



副委員長
よしだ 吉田 まさお 政男

総務文教常任委員会（八人）
企画管理部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、消防本部、教育委員会に関する事項を調査・審査します。



委員
さかくち 阪口 まさや 正哉



委員
なかの 中野 ゆきお 有彦



委員
みやざき 宮艸 まき 真木



委員長
たなか 田中 ひでとき 秀樹



委員
かくいし 角石 しげみ 茂美



委員
どい 土井 もとこ 本子



委員
うしろだ 後田 まさのぶ 正信



副委員長
みうら 三浦 たかとし 隆利

民生建設常任委員会（八人）
市民環境部、健康福祉部、建設経済部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

議会報編集委員会

委員長 中野 有彦
副委員長 後田 正信
委員 宮艸 真木
" 田中 秀樹
" 阪口 正哉
" 三浦 隆利
" 楠田 道雄

会派に属さない議員

土井 本子（無会派）
岩崎 修（共産党）
中山 英治（無会派）

公明党（二人）
（代表） 渡邊 慎治
後田 正信

ニュー・ウエーブ（三人）
（代表） 橋本 和亮
中野 有彦、田中 秀樹

クローバー（三人）
（代表） 柴田 和夫
宮艸 真木、楠田 道雄

緑風クラブ（五人）
（代表） 吉田 政男
阪口 正哉、前川 郁典
三浦 隆利、角石 茂美

会派別議員

相生市では、一人以上の議員で会派を構成しています。

〈三月議会〉
施政方針に対する
代表質問・一般質問

施政方針について

(代表質問) いわさき 岩崎 おさむ 修

問 施政方針では、子育て世代の経済的負担の軽減施策を継続するとされていますが、その意義は何か、また効果や成果をどうとらえていますか。

答 意義としては、人口減少対策として、子どもを産み育てやすい環境を整え、少子化問題の解消に繋げていくことにあると考えています。成果・効果としては、

経済状況や家庭環境に関わりなく、すべての子どもが幸せで健全な発育の場、教育の機会が与えられることに繋がるのではないかと考えています。
問 第五期介護保険事業計画では、特別養護老人ホームの増床、グループホームの整備などが計画されているが、これ

では二百名を超える特養待機者の解消には繋がらず、保険料を抑制しつつ施設整備を進めるために、より一層の基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れ等も検討するべきではないでしょうか。

答 特養等入所施設は、これで十分とは考えていませんが、新たな施設整備は保険料の引き上げに直結するので、保険料とのバランスから最小限の整備にとどめています。

問 相生市の消防力は、国の基準七十三名に対し、三十八名、充足率五十二・一％と大幅に不足しているが、広域化によって増員される保障があるのでしょうか。地域を熟知した身近な消防力の強化こそ急がれると思いますが、具体的な広域化のメリットは。

答 メリットは、初動体制の強化、現場到着時間の短縮、迅速な救急救助体制の構築、高度な資機材の整備および効率的運用、経費の削減、救急・予防業務の高度化などが期待できます。

問 相生市からの消防広域化協議会委員は

四名、協議期間は半年余り、これで十分な協議ができますか。

答 協議会の下に専門部会、分科会を設置し慎重に協議を進めていきます。職員の身分、消防体制等、すべて協議会で決定することになります。今以上により体制になるよう努力していきたいと考えています。

矢野川中学校区のまちづくりについて
い井 もと子 土本

問 地域コミュニティ推進事業、地域活性化委員会の取り組み状況、新年度予定されている地域づくり協働事業との関連性について伺います。

答 コミュニティ推進事業は推進員が各地域の連合自治会をまわり、地域ごとの課題の抽出や地域づくりの助言や調整を、県民交流広場の活性化支援とともに取り組んでいます。

地域活性化委員会については、矢野町・若狭野町において協議会等を立

ち上げ、地域資源や地域課題についてのワークショップ等を行っています。

平成二十四年度に実施する地域づくり協働事業は、地域課題抽出や地域資源掘り起こし手法を学ぶなどの費用を支援する地域づくり検討支援事業と、地域資源の活用や課題解決するための提案型協働事業を実施します。

問 農業振興について、これら三つの事業と連携して進められる予定はありますか。

答 矢野町地域協議会の中で耕作放棄地を利用したキャッサバ芋(※)の栽培を予定しています。市としても、耕作放棄地や獣害対策、農作物の生産拡大による地域活性化を目指し、連携しながら事業推進を図ります。

相生市税について
安室ダムについて
なかやま 英治 中山

問 平成二十四年度の目標徴収率は九十二・一％であるが、九十五

程度の設定はなぜできなかったのか。

答 現在の社会情勢の中、県下でも中位にある数字なので、その辺を今後維持したい。

問 未登記物件の摘発や課税物件の是正勧告をどの程度実施しているか。

答 隅々まで調査ができていないと思えますので、今後は職員の判別に目を向け、調査を徹底していきたいと考えています。

問 利水の需要予測を含め、止まらない無駄な公共事業のツケをどう考えるか。

答 当時、経済も右肩上がり、適切な判断をしてきたと考えています。

問 水道料金値上げが、安室ダムの負担が無ければ避けられるが、どう考えているか。

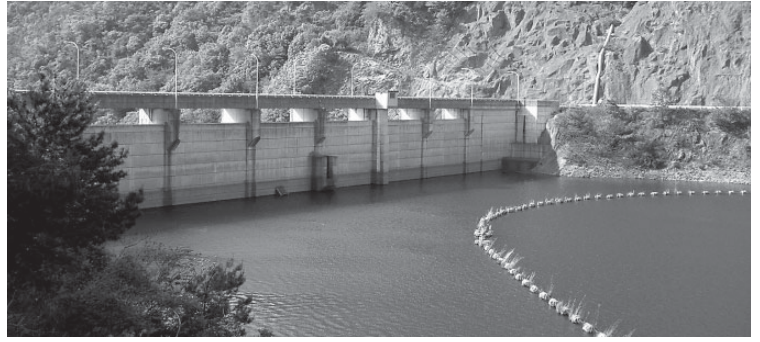
答 西播磨水道企業団の中で、安室ダムの負担金は以前から長い期間発生しており、その予測はしていると思います。

問 甘い需要予測の責任を取るのには相生市で、西播磨水道止業団に覆いかぶせるのはいかがか。

※キャッサバ芋：タピオカの原料で、肥沃の乏しい土地でもよく生育する代表的な熱帯作物

問 施政方針について
(代表質問) まえかわ いくすけ 前川 郁典

平成二十三年年度の施政方針に対する市



安室ダム

答 当時の協定の中では共同責任と想っております。

問 ダム機能の変更も検討すべきと思うが。

答 赤穂市、上郡町にも影響があるので、共同で考えていくべきです。

問 市民病院の役割と地域に密着した医療提供について伺います。

答 院長自ら、小規模多機能型居宅介護(※)事業所やケアマネージャー協議会を訪問し、説明をした結果、入院患者と訪問診療が増えています。

問 土地活用活性化構想の現状について伺います。

答 平成二十三年年度の課題の抽出と分析の結果、情報の収集と蓄積、土地利用方針の再構築の必要性、地域特性や周辺との調和に配慮した土地利用の誘導等が課題となっております。

問 青少年の健全育成と子ども会の現状を伺います。

答 相生市子ども会連絡協議会の加入団体は激減しております。子ども達の健全育成には、地域全体で育てる子ども会活動の役割は重要であり、「市子連」の存在意義の周知に努め、活動の活性化に繋がります。

問 市民参加の防災対策について伺います。

答 防災フォーラムの実施や自主防災組織を強化し、市民への周知を通して防災意識の啓発や体制の整備を図ります。

問 介護保険事業と介護予防について伺います。

答 第五期介護保険事業は保険料の影響を抑制しながら市民ニーズに合わせるために、特養の二十床増、グループホームの十八床の新設等新規の基盤整備を図ります。介護予防事業については健康教室の事業拡大に努め、より多くの方が利用できるような事業展開を積極的に進めます。

問 被保護世帯の自立支援の促進について伺います。

答 日常生活的、社会を基本に、最終的には、就労による経済的な自立に結びつけられるよう、支援を行っていきます。

問 残飯量の推移について、二十二年程度以前と比較して、どうなっているのか。

答 主食のご飯量は幼稚園から中学校までで全体の五・四%で、以前より減少している。おかずについては小学校では給食指導の徹底等で残飯はほとんど出ていない。中学校は食事も個人差が出てくる関係で、小学校より多く残っているのが現状で、今後も食育を進めて効果的な給食指導が必要と考えています。

問 無料化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

問 学校給食と地産地消について、何品種程度取り入れているのか。

答 実績で生鮮野菜が二十四品目・ゆず加工品二品目・若狭野味噌、矢野メロン・いかなご・米の三十品目となっている。生鮮野菜は学校給食で使用する量の二十六%で、米は約三十%を地元産で賄っています。

問 総合計画では、平成二十七年程度の耐震化率の目標を八十二%としているが、現在の耐震化率はどのくらいか。

答 平成二十三年年度末で対象となる施設三十九棟中二十八棟が耐震化施設となり、耐震化率は七十一・八%となります。中学校施設の耐震化はすべて完了し、二十四

問 無償化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

問 無料化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

問 無料化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

問 無料化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

問 無料化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

問 無料化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

問 無料化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

問 無料化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

問 無料化開始以前の給食費未納分は、公平性の面から処理はしているか。

答 現在の過年度分滞納額は六十八万円で、未納者に対して、子どもに十分配慮しながら納入依頼を行った結果、十八万六千円の納入があり、平成二十四年三月の滞納額は四十九万四千円で、引き続き納入促進に努めます。

※小規模多機能型居宅介護：利用者の様態や希望に応じて、「通い」「訪問」「宿泊」のサービスを柔軟に組み合わせて提供することにより、利用者の居宅における生活の継続を支援するもの



那波中学校

年度は小学校施設の耐震補強工事を進め、二十七年に幼・少・中の耐震化をすべて完了する計画です。

問 図書室の本棚のよ
うな非構造体で、重
量物の耐震対策はどの様
に考えているか。

答 学校図書館の本棚
の耐震対策は、本棚
と床を固定するなど転倒
防止策を講じています。
建築非構造部材の天井
照明器具の落下防止、外
壁の剥離落下防止、ガラ
スの飛散等の防止のため
の点検や対策に努めます。

消防防災施設の
整備について

しばた かず夫
柴田 和

問 市内の消火栓、防
火水槽の設置状況お
よび収納ボックスの有無
についてお伺いします。

答 平成二十四年二月
末現在で、消火栓は
七百二十九基、防火水槽は
八十七基、ホース等を収納
したボックスは、二十二か
所設置しています。

問 消防水利の規格、
基準はどのようにな
っているのか。

答 消火栓や防火水槽
については、消防庁
で規定されている消防水
利の基準に適合するよう
設置しています。

問 ホース等を収納し
たボックスを設置し、
地域住民が初期消火に当
たることができれば、火
災被害の軽減が図れると
考えられるが、いかがか。

答 初期消火には効果
があると考ええるが、
地元自治会で設置、管理
していただくことになり、
維持管理、取り扱い
訓練など住民負担が生じ

ることから、積極的に設
置をよびかけておらず、
火災発生時には、消防本
部への迅速な通報をお願
いしています。

問 耐震性防火水槽の
整備の考え方は。

答 防火水槽八十七基
中、耐震性を有する
ものは二十七基で、十分
ではないが、耐震性を有
する防火水槽は高額であ
り、用地の取得も難しい
ため、公園整備等にわか
せて整備していきたいと
考えています。

施政方針について

(代表質問) はずもと かずあき
橋本 和亮

問 学校給食における
食育推進、地産地消
の目標値と関係各課の連
携について。

答 二十三年度は十四
品目、約二十六%
で、十年後は生鮮野菜の
三十五%を地元産で目標
値を立てています。具体
的な連携は取っていない
が、産業振興課では生産
者との調整を図っていま
す。



英語指導助手

問 小学校で英語指導
助手増員の概要につ
いて。

答 現在五・六年生で
実施している英語指
導助手を二十四年度から
全小学校の全学年で実施
予定です。

問 文化ホール建設で
現在の進行過程と完
成後の管理運営・組織体
系等市民参画となるの
か。また、PFI法(※)
に基づく取り組みは。

答 建設場所は市有地
それに準ずる土地、他
施設との一体的整備の可
能性も検討し、計画策定か
ら管理運営までそれぞれ
の確かな市民参画の有り方
を検討する必要があります。

PFI法による建設運
営手法は民間の資金と経
営ノウハウの活用により
財政の平準化・コスト削
減メリットを考えるが今
後文化ホール建設市民会
議等で決めていきたい。

問 「岩屋谷池」が県の
警戒ため池に指定さ
れたが、危険度判定基準と
災害時の被害想定および
改修整備の概要について。

答 堤体上部に五カ所
の陥没が発生し、大
規模地震が発生した場合、
決壊につながる可能性が
高いことから警戒ため池に
判定された。下流部は住
宅が密集しており、那波
野、赤坂、向陽台等の約
五十四ヘクタールが被害
を受ける。被害を未然に
防ぐため、平成二十四
年度に改修工事に着手し
二十六年度完成予定です。

問 新ペーロン艇庫移
転の概要について。

答 現ペーロン海館は
スペース・構造上、
PR等に問題点を抱え
ており、新たなペーロン
艇庫の要望がある。予定
地は、相生港埋立地内の
船揚げ場敷で、二十四年
度の基本計画策定から
二十七年に利用開始を

※ PFI法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法

計画しています。

問 雇用促進住宅佐方
宿舎の譲り受け概要
について。

答 鉄筋コンクリート
四階建て二棟、部
屋数三十九戸で、平成
三十三年度まで賃貸住宅
で、その後は未定です。
市が単独住宅として家賃
を抑え定住を促進するた
め今回鑑定価格の五割強
程度で譲り受けます。

問 窓口受付番号発行
機・番号表示機の設
置は住民サービス接遇の
低下にならないか。

答 設置することによ
り丁寧な対応にな
ると考えています。

要援護者参加の
防災訓練について
災害時要援護者の
把握について

なかの
中野 くにのこ
有彦

問 実際に要援護者が
参加しての防災訓練
はされているのか。

答 要援護者の方をサ
ポートするための
シミュレーションを行っ
ていただいている。

問 聴覚、視覚障害者
の方だと訓練に参加

は可能だと思うが。

答 今後は実践的な訓
練も考えていきたい。
要援護者の対象と
なる方の人数、支援
策等の把握はできている
のか。地域で助け合う体
制が整っているのか。

答 名簿を作成してお
り、把握はできてい
る。支援については、個
人票を作成し、隣保ごと
に把握して要援護者全員
の支援体制が整うよう
に努めます。

問 災害時の課題とし
て、自治体や消防団と
の連携の強化、要援護者
の方の支援などがあるが、
障害を持った方が取り残
されない対策はあるのか。

答 地域でその実態を
知っていたら訓練
が必要である。自主防災
組織による防災訓練、そ
れがコミュニティの醸成
につながるので自主防災
の方に働きかけていきま
す。

相生市史について
市税等の徴収
状況について

なかの
田 ひとし
秀樹

問 相生市史は市制二
十五周年事業として
昭和五十三年より十七年
をかけて編纂されており
ますが、当初の精神およ
び現在の取り扱い、また、
当初掛かった費用はいく
らなのかお伺いします。

答 当初の考え方は、相
生市域に生活してき
た人々の歩みを確実な資
料に基づき明らかにし、市
民生活の向上発展に役立
てるというものです。当
初三億九千九百二十五万
円販売予定でしたが、在
庫は五千四百五冊、金額
で二千七百二十二万円と
なっております。

問 当初かかった費用
に対して販売計画の
二十七・四%が売れ残りで
す。今後の販売について
考え方を示してください。

答 図書館ホームページ
をメインに販売広
報を行い、新たな取り組
みも考え販売広報をいた
します。

問 市税等の徴収状況、
徴収率、未収額および
督促状況をお尋ねします。

答 未収額、徴収率
については、市民
税三億三百九十一万円、
八十一・七%、固定資

産税四億二千五百五十万
円、八十一・五%。軽自
動車税二百二十六万
円、九十六・一%。都市計
画税六千二百二十五万円、
八十一・四%です。今後
の督促の取り組みについ
ては、公平性の維持のた
めにも取り組み可能なあ
らゆる手段を講じます。

施政方針について

(代表質問) しろだ
うしろう まさのぶ
後田 正信

問 防災教育について
現状と取り組みは。

答 各学校、園におけ
る避難訓練の実施
や、一・一七を忘れない
ために、この日に防災給
食を実施し、講師を招き、
講話やビデオによる学習
をしています。

問 防災教育を推進し
ていく上での重要な
視点と、推進体制はどの
ようになっているのか。

答 重要な視点は、最
終的には子どもたち
が自ら考えて臨機応変に
行動する力をつけるこれ
に尽きると思います。
また、体制としては学

校の教育活動の中で適切
な指導計画を組み教育活
動全体で取り組みます。

問 教職員が防災教育
についてどこまで認
識しているのか。

答 すべての教職員
が、震災における教
訓を十分に踏まえ、命の
尊さ、助け合いの精神、
あるいはボランティア活
動の重要性等を指導し、
子どもたちの人間として
の在り方、生き方、など
を教える行く大切な教育
と位置付けて日々取り組
んでいます。

問 年末の自転車によ
る事故を受けての対
応と今後の取り組みは。

答 緊急な対応として、
警察等と連携し中学
生、高校生に自転車の安
全指導等を強化すると
もに、安全教室等で配布
している夜光反射材を自
光式と反射式併用の資材
に変更しました。今後の
取り組みとして、自動車
運転手、自転車利用者、
歩行者、それぞれのルー
ル、マナー意識の向上が
第一と考え、引き続き、
警察、交通安全協会等と
連携し、粘り強く啓発活
動を展開していきます。

また、自転車を対象とした賠償保険の加入促進については自賠責保険の強制加入による制度化の要望等を検討していきます。

問 他市で、自転車レーン等のハード面の整備によって自転車関連の事故が、四割減となった例があるが相生市の考えはどうか。

答 自転車レーンの整備を求める意向が多くなることは認識しているが、自転車利用者へのルール、マナーの啓発意識の向上を図る取り組みが必要と考えています。

委員会の審査から

予算審査特別委員会
(三月十九、二十一日)

平成二十四年度各会計予算を審査するため、特別委員会が設置されました。

- 委員長 角石 茂美
 - 副委員長 橋本 和亮
 - 委員 渡邊 慎治
 - 岩崎 修
 - 中山 英治
 - 三浦 隆利
 - 柴田 和夫
- 委員会の主な質疑内容

は次のとおりです。

【一般会計】

問 市民税で納税者数の減を見込んでいるのはなぜか。

答 今年度から定住促進施策を実施しているが、効果がすぐに表れるものではないので実態に沿って計上している。

問 定住施策PR委託料の具体的な内容は。

答 テレビは毎週土曜日の番組の中で二本のCM、ラジオは姫路のFM局で年間百二十本のCM、新聞は一面広告を予定している。

問 仮称市民文化ホール建設事業で実施計画では建設費約二十億円となっているが、市民会議の検討結果でさらに増額もあるのか。

答 あくまで概算であり、施設内容の検討が必要であるが、大きく上回ることは考え難い。

問 乳幼児等医療費助成、こども医療費助成事業の所得制限の撤廃については、子育て支援施策にも通じると考えるがどうか。

答 国・県の動向を注視し県下市町の状況

も勘案しながら真摯に検討していく。

問 ペーロン海館設計委託料で建設予定場所はどこか。

答 相生港埋立地の埠頭用地の中の船揚げ場敷を予定している。

問 橋梁長寿命化修繕計画委託料でライフサイクルコスト(*)の低減に向けた取り組みは。

答 長寿命化計画に基づき予防的措置を行うことにより、コストの縮減に努めたい。

問 仮称相生つ子学び塾事業は、学力が不足している児童が対象の事業として市民が認識してしまわないか。

答 この事業は、学校OB等の講師による学力向上の取り組みであり、学校と慎重に調整し、十分に配慮したい。

【特別会計】

問 国民健康保険税の軽減について基金の活用など検討したのか。

答 保険税は、医療費の伸び、被保険者の所得状況、基金の状況等を勘案し据え置きとした。

別表 平成24年度各会計別予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	11,890,000	1.5%
特別会計	9,716,760	2.0
国民健康保険特別会計	4,106,000	2.5
公共下水道事業特別会計	2,232,980	2.4
看護専門学校特別会計	96,950	△ 5.0
農業集落排水事業特別会計	408,670	3.2
介護保険特別会計	2,419,860	△ 0.4
後期高齢者医療保険特別会計	452,300	10.0
企業会計	763,000	△ 0.7
病院事業会計	763,000	△ 0.7
合計	22,369,760	1.7

問 公共下水道事業で平成二十一年から水道維持包括管理業務委託をしているがどのような効果・実績があったのか。

答 コスト縮減の実績として、人件費の削減ができた。

問 看護専門学校の新舎の耐震診断と改修計画は。

答 耐震診断は未実施で、改修は年次計画により実施している。

問 農業集落排水事業で施設の急な修繕に対する日常点検等の対策は。

答 昨年、通常の維持管理では発見できな

い部分の点検を実施し、緊急度により修繕工事を実施する予定である。

問 介護保険で施設介護サービス給付費が前年度に比べ約一億円減額の理由は。

答 老人保健施設三十床増床による影響を見込んでいたが、利用者数の変化が小さく減額となった。

【企業会計】

問 病院としてどういう営業努力をしているのか。

答 病院長が市内のクリニックや小規模多機能型居宅介護事業所などを訪問し連携を深めて

*ライフサイクルコスト：製品や構造物などの費用を調達・製造～使用～廃棄の段階をトータルして考えたもの

きた。

【表 決】

予算審査特別委員会の審査の結果が三月定例会最終日に報告され、討論を行い、一般会計、公共下水道事業、看護専門学校、農業集落排水事業、病院事業の会計については、全会一致で原案可決され、また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の会計については、賛成多数により、原案可決とされました。

民生建設常任委員会

(二月二十三日開催)

「地域公共交通について」は委員より、地域公共交通会議において地域住民の意見を十分反映する。地域交通手段については、受益者負担の検討も含め、市民を巻き込んだ形の検討が必要であるとの意見があり、十分配慮しながら引き続き検討するとの説明を受けました。

「地域医療について」は委員より、市民病院の運営について医師の確保・医業収益の増加、職員体制の安定的確立、給

与費の削減に更なる努力が必要である。産科・小児科だけでなくこれから空白になりそうな医療分野にも研究が必要であるとの意見があり、病院運営については今後も更なる努力を続けたいとの説明を受けました。

「有書鳥獣対策について」は委員より、猟友会の強化、マニピュル作成など駆除体制の見直し等の検討が必要であるとの意見があり、県、猟友会と連携して有効な対策等を検討したいとの説明を受けました。

総務文教常任委員会

(二月二十四日開催)

「地域防災計画について」は委員より、ハザードマップ以外の具体的な取り組み、マップの配布方法はとの質疑があり、孤立化対策として衛星携帯電話の配備、海拔表示等を考えている。マップは全戸配布し、連合自治会の総務会への説明、また、各自治会の要望により説明に出向きたいとの説明を受けました。

「自治基本条例について」は委員より、市民投票の投票資格についての考えかたはこの質疑があり、案件により、新たに制定する市民投票に関する条例の中で在住外国人や年齢の制限などを定めるとの説明がありました。次に委員より、庁内検討委員会の役割はこの質疑があり、条例素案の策定については、市民検討委員会が主体であり、庁内検討委員会は法制的な見地から検討しているとの説明がありました。

「学校施設の管理運営等について」は委員より、防犯対策について警備保障会社に委託するだけでなく、他の方法も考えるべきではとの質疑があり、現在、警備保障会社に委託することで不測の事態を未然に防ぐための抑止力として効果があると考えているとの説明がありました。

「平成一二四年度各会」は、八ページ別表の

三月会議で

決まったこと

【予 算】

◇平成二十四年度の予算は、八ページ別表の「平成一二四年度各会

計別予算額」のとおり決まりました。

平成二十三年度の補正予算は、八会計で補正を行い、一般会計で、六千九百万円増額し百二十六億四千九百五十九万五千円としました。

特別会計六会計および公営企業会計で一億九千四百九十九万千円減額しました。

【条 例】

◇相生市税条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、市たばこ税の税率改正、個人市民税の税率の特例等を規定するものです。

◇相生市水防協議会条例の一部を改正する条例
・関係法令の改正により、引用条文等を改正するものです。

◇相生市の特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
・平成二十四度から雇用予定の小学校専科教員に係る報酬年額規定を追加するものです。

◇相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

・私傷病による療養休暇で結核性疾患に係る特例的上限期間を削除するものです。

◇相生市立特別養護老人ホームの設置に関する条例の一部を改正する条例
・関係法令の改正により、引用条文等を改正するものです。

◇相生市介護保険条例の一部を改正する条例
・保険料率を引き上げ改定するものです。

◇相生市火災予防条例の一部を改正する条例
・炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加され、貯蔵場所等の経過措置を追加するものです。

◇相生市消防手数料条例の一部を改正する条例
・浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可等の審査区分を追加するものです。

◇住民基本台帳法等の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整理に関する条例
・関係法令の改正により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となることから、文言等の整理を

するものです。

◇相生市工場立地に関する地域準則を定める条例

例
関係法令の改正により、緑地面積率等に係る地域準則の策定権限が県から市に移譲されるため制定するものです。

◇相生市墓地等の経営の許可等に関する条例

関係法令の改正により、墓地等の経営許可の権限が県から市に移譲されるため制定するものです。

◇相生市営住宅条例の一部を改正する条例

関係法令の改正により、老人等の入居者資格に係る規定を追加するものです。

◇相生市立図書館条例の一部を改正する条例

関係法令の改正により、図書館協議会の委員の任命基準を追加するものです。

【報告】
◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件

報告
公用車の事故に伴う示談契約の報告を了承しました。

【事件案件】
◇市道路線の認定について

開発行為に伴う道路整備

備により一路線を認定するものです。

◇兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更に
ついて

関係法令の改正により、文言等の整理をするものです。

◇西播磨地域消防広域化協議会の設置について

西播磨地域三市二町の消防広域化協議を行うため設置するものです。

【人事】

◇人権擁護委員の委員とし次の方の推せんに同意しました。
福田 悦子 さん

【採択】
請願・陳情の審査結果

【採択】

◇請願第一号
保険でよりよい歯科医療の実現の意見書採択を求める請願

【不採択】

◇請願第三号
「子ども・子育て新システム基本制度案要綱」に反対する意見書の提出を求める請願書

意見書

議会活動状況

<3月>

- 10 議会報第 104 号発行
- 13 本会議 再開
- 14 本会議 再開
- 15 民生建設常任委員会
- 16 総務文教常任委員会
- 19 予算審査特別委員会
- 21 予算審査特別委員会
- 27 本会議 閉会

<4月>

- 16 近畿市議会議長会 総会 (神戸市)
- 佐賀県唐津市議会 行政視察来相
- 18 播但市議会議長会 (相生市)
- 19 議会報編集委員会
- 24 兵庫県明石市議会 行政視察来相
- 25 福井県大野市議会 行政視察来相
- 26 兵庫県市議会議長会総会 (たつの市)
- 27 会派代表者会議

<5月>

- 2 議会運営委員会
- 8 臨時市議会 開会
- 9 兵庫県芦屋市・加東市・稲美町・多可町 行政視察来相
- 15 千葉県銚子市議会 行政視察来相
- 23 全国市議会議長会 (東京都)
- 鹿児島県指宿市議会 行政視察来相
- 31 民生建設常任委員会

<6月>

- 1 総務文教常任委員会

五月会議で決まったこと

三月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。
◇保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書

【報告】

◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告

◇一般会計予算繰越明許費について報告
以上の報告を承認、了承しました。

平成 23 年度支出明細

区分	件数	金額(円)
慶弔費	6	73,000
渉外賄関係	3	58,500
その他	4	14,700
合計	13	146,200

平成 23 年度予算額 300,000 円

☆詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。けます。

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

編集後記

議会報編集委員会の委員が交代しました。市民に親しまれる「市議会だより」となりましますよう編集に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

